

◎新潟県告示第521号

新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年新潟県条例第42号）第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定により、平成17年6月新潟県告示第1360号（新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定により知事が定める額）の一部を次の表のように改正する。

令和8年6月16日

新潟県知事 花 角 英 世

（太枠部分は改正部分）

改 正 後			改 正 前		
1 年齢階層、最低限度額、最高限度額			1 年齢階層、最低限度額、最高限度額		
年齢階層	最低限度額	最高限度額	年齢階層	最低限度額	最高限度額
20歳未満	5,799円	14,597円	20歳未満	5,499円	13,975円
20歳以上25歳未満	6,260円	14,597円	20歳以上25歳未満	6,143円	13,975円
25歳以上30歳未満	6,874円	16,191円	25歳以上30歳未満	6,703円	15,237円
30歳以上35歳未満	7,157円	19,610円	30歳以上35歳未満	7,023円	18,016円
35歳以上40歳未満	7,534円	22,499円	35歳以上40歳未満	7,326円	20,864円
40歳以上45歳未満	7,697円	24,084円	40歳以上45歳未満	7,576円	22,564円
45歳以上50歳未満	8,007円	26,238円	45歳以上50歳未満	7,766円	23,666円
50歳以上55歳未満	7,821円	26,868円	50歳以上55歳未満	7,711円	25,354円
55歳以上60歳未満	7,536円	27,949円	55歳以上60歳未満	7,348円	26,187円
60歳以上65歳未満	6,450円	23,237円	60歳以上65歳未満	6,192円	22,694円
65歳以上70歳未満	4,400円	17,755円	65歳以上70歳未満	4,200円	17,484円
70歳以上	4,400円	14,597円	70歳以上	4,200円	13,975円

附 則

- この告示は、公布の日から施行する。
- 改正後の規定は、令和8年4月1日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。